

川崎市公告第308号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度 川崎市低栄養・身体的フレイル改善指導事業業務委託(幸・中原・高津)

(2) 履行場所

3行政区(幸区・中原区・高津区)内及び受注者事業所内等

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 委託概要

「令和8年度 川崎市低栄養・身体的フレイル改善指導事業業務委託(幸・中原・高津)仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者
- (4) 本市又は他官公庁において、高齢者の保健事業又は介護予防事業に関する類似の契約実績(元請に限る。)を令和6年4月1日以降に有すること。類似の契約実績とは、訪問指導及び集団に対しての健康教育の実績があることを指す。

3 一般競争入札参加申込書等の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、2(4)の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎14階
川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課(担当 藤野)
電話 044-200-0085(直通)
FAX 044-200-3930
E-mail: 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和8年2月5日（木）から令和8年2月19日（木）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

（3）提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2（4）を証する契約実績書類（契約書の写し等）

（4）提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

（5）その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3（1）の場所において3（2）の期間、配付も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

（1）交付方法

ア 令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和8年2月25日（水）までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和8年2月25日（水）の午前9時から正午までに上記3（1）の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

（2）入札説明書は3（1）の場所において3（2）の期間、縦覧に供します。

5 仕様書等に関する問合せ

（1）問合せ先

3（1）に同じ

（2）問合せ期間

令和8年2月25日（水）から令和8年2月27日（金）まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

（3）問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3（1）の電子メールアドレス又はFAX番号宛て送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3（1）の担当宛て電話連絡してください。

（4）回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和8年3月4日（水）までに、電子メール又はFAXにて送付し

ます。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及びその他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア 入札日時

令和8年3月10日（火）午前11時

イ 入札場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎14階
1403会議室

(2) 入札方法

ア 入札は、入札説明書に添付の所定の積算内訳書を添付した入札書をもって行います。入札書と積算内訳書には代表者印の割印を押してください。なお、人件費については、単価についても併せて当市に開示するものとします。

イ 入札は、総価によって行います。そのため、人件費については、単価に予定数量を乗じた合計額を計上し、物件費については、事務運営に係る各費用一式を計上してください。

ウ 代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印（委任状に押印したものと同一印鑑）が必要です。

エ 入札書は、割印を押した積算内訳書と共に封筒に入れ、封印して提出してください。

オ 1回目で落札しない場合は、再度入札を1回、計2回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行うことがあります。

(4) 入札保証金

免除

(5) 開札の日時

8 (1) アに同じ

(6) 開札の場所

8 (1) イに同じ

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。